

韓統連大阪通信紙

自主

チャジュ

365号

2021年7月号

자주

発行 在日韓国民主統一連合
(韓統連) 大阪本部

〒544-0034

大阪市生野区桃谷3-13-6

TEL06-6711-6377 FAX06-6711-6378

毎月1日発行 購読料 年間3000円

郵便振替 00940-7-314392

民族時報社 大阪支社

「韓統連会員に対する旅券制限は人権侵害」 韓国国家人権委員会が外交部長官に改善を勧告

「韓統連の会員に対する旅券発給制限および不許可に伴う人権侵害事件」に対する国家人権委員会の決定内容が明らかになった。

●旅券有効期間の制限をしないよう外交部に勧告

韓国政府発行のパスポートの有効期間は本来10年であるにも関わらず、韓統連の会員に対しては1年・3年・5年など不当に制限されてきた。その法的根拠とされているのは旅券法第6条第2項第5号だ。その内容は「国外に滞留する国家保安法第2条に基づく反国家団体の構成員として、大韓民国の安全保障、秩序維持および統一外交政策に重大な侵害を引き起こす憂慮がある人に対しては(旅券の有効期間を)1年から5年までの範囲で侵害憂慮の程度に従って外交部長官が定める基準に従って決定する」となっている。これに対して国家人権委員会は、外交部は「大韓民国の安全保障、秩序維持および統一外交政策に重大な侵害を引き起こす憂慮がある人」であるかどうかについて根拠を示すこともなく「反国家団体の構成員」であることだけをもって一律に有効期間を制限したのは不当であり、憲法第14条「すべての国民は居住・移転の自由を持つ」を侵害するので是正するよう勧告した。

今後、韓統連の会員に対して、すべて有効期間10年の旅券が等しく発給されることになる。

●旅券発給拒否は重大な人権侵害

韓国政府が旅券発給を拒否する場合、その根拠とされてきたのは旅券法第12条第1項だ。その

内容は「長期2年以上の刑に該当する罪によって起訴されている人、あるいは長期3年以上の刑に該当する罪によって起訴中止になるか、逮捕令状・拘束令状が発布された人の中で国外にいる人」に対して外交部長官は旅券の発給を拒否することができる」と定められている。これに対して国家人権委員会は、旅券法第12条は大韓民国に居住して罪を犯した者が海外に逃亡することを防止するか、すでに逃亡した者に対して旅券の再発給を拒否することで帰国させることを目的としたものと判断される。これが在外国民に適用された場合、大韓民国国民でありながら大韓民国に入ってくるできないという悲劇を招来することになるので、法改正の必要があるとの意見を表明したのだ。「世界人権宣言」第13条第2項「すべての人は自国を含めてどのような国であれ離れることができる権利と自国に戻る権利を持つ」、および「市民的政治的権利に対する国際規約」第12条第4項「誰でも自国に帰ってくる権利をなく奪われてはならない」という規定を引用して、在外国民が祖国に戻る権利を保障するよう法改正を求めたことは画期的なことだと言える。

▲ソウルで開かれた「韓統連の完全な名誉回復と帰国保障のための対策委員会」発足記者会見(2019・4・23)

●国家保安法撤廃闘争に邁進しよう！

ちなみに国家人権委員会は「反国家団体ではない」という陳情人の主張についてはここでは判断しない」とした。旅券を悪用した不当な弾圧を是正させた今回の成果を踏まえて、国家保安法撤廃闘争に邁進しよう！（金五）

韓国国家人権委員会の勧告を歓迎し、制限のない旅券発給を！

韓国国家人権委員会から、韓統連会員に対し有効期限を制限した旅券発給は不当であり、改善勧告が出されたことを受け、実際に旅券制限を受けた韓統連大阪本部会員から、今回の勧告に対する感想を送って頂きました。

不当な行為をなくし、 韓統連の完全な名誉回復を！

韓国外交部が旅券発給に際し、韓統連会員であることを理由に不当な扱いを行っていたことについて、韓国国家人権委員会が是正勧告を行ったことを明らかにしました。

以前、領事事務である旅券発給と適格審査を民団が代行していた時期がありました。手数料収入で民団の運営費を賄う目的でしたが、民団が旅券発給業務を代行する法的根拠が乏しく、韓国の法廷が駐日公館が行うよう判断した経緯があります。

民団の近代化と民主化のための意見を封じるために、旅券発給を人質にとるような不当行為が横行していました。今では駐日公館が外交部の指示で韓国の民主化を唱える団体・個人に同じようなことをしてきましたが、今後はこのような不当行為ができなくなるということです。韓統連の完全な名誉回復が行われることを願っています。

(鐵)

旅券発給拒否・制限が 一日も早くなくなることを望む！

思い起こせば一昔。まだバブルの残滓が残る時期に勤めていた職場の慰安旅行でハワイへ行くことになりました。そのため旅券が必要になり、生まれて初めて発給申請することになりました。まだ当時は民団での間接申請が主流で、余分な手数料が必要な民団で発給申請をしました。

結果、いわば一般的には何の変哲もない当たり前のことなのですが、まさに針の穴を通すような感じで10年期限の旅券が発給されました。後日、「問題がありますので旅券を持って領事館に来てください」という連絡が数回来ましたが、無視して放っておきました。結局、米国への入国ビザが発給されずにハワイ旅行は断念しましたが、ところがその10年後の申請時、窓口の担当者がPC画面を見たとたん一枚の用紙を出してきます。それには韓統連の役職や所属期間、朝総連(原文のまま)とのことや、北への渡航歴、家族と兄弟

の詳細記入欄などがありました。私は「なぜ、こんなものの提出が必要なのか」と問いましたが、担当者は「それがないと私どもとしては受付することができません」という。当然、先方は分かっているのだろうが、私は韓統連の会員である旨を記入して提出したが、案の定、3年期限の旅券にされてしまいました。もちろん理由などは告知されません。こういう理不尽なことがまかり通っているのが現実です。今回の国家人権委員会の是正勧告を機に、これらのことを多くの世論に知らしめ、あまりに不当な旅券の発給拒否や期限制限が一日も早くなくなることを望みます。(啓)

根本原因である国家保安法を 完全に撤廃しなければならない！

国家人権委員会が、韓統連の会員という理由だけで旅券の発給が制限される根拠となっている旅券法などを改正するよう外交部長官に勧告した。幾度となく制限された旅券を発給されてきた一人として、今回の勧告をまずは歓迎したい。

盧武鉉政権時代に有効期間5年の正式旅券(当時は5年が最長)が発給されたが、制限のない旅券を手にしたのは、後にも先にもその時だけだった。

その後、有効期間1年かつ1回限り有効の旅券が発給されたこともあったが、領事館の担当者から「これで外交部へ出頭してください」と有難くもない一言を聞いたことも。そして文在寅政権下でも有効期間3年の旅券しか発給されなかった。

勧告により、次の旅券申請が楽しみではある。だが、喜んでばかりでもいられない。以前の私がそうされたように政権の恣意的な判断により、いつまた制限されるかもしれない。そう！すべての根本＝国家保安法が完全撤廃されない限り。

(鉉)



司法の「混乱」で人権救済を遅らせてはならない！

日本製鉄徴用工裁判を支援する会 中田光信

6月7日、ソウル中央地方法院は住石マテリアルズ（旧住友石炭鉱業）、三井金属鉱業、住友金属鉱山、三菱マテリアル、飛島建設、西松建設、日本製鉄、三菱重工など16の日本企業に損害賠償を求めた元強制動員被害者・遺族85名（生存者2名）に対して「法廷の平穏と安定」を口実にわざわざ判決日を前倒して2018年の大法院判決と真逆の請求却下の判決を下した。



▲判決後、取材に応じる原告側関係者

この判決に対して、韓国では勤労挺身隊ハルモニ（お婆さん）と共にする市民の会、民族問題研究所、民主社会のための弁護士会の会、全国民主労働組合総連盟など17団体が「共同論評」を発表した。日本でも強制動員問題解決と過去清算のための共同行動が「強制動員被害者らの請求を却下した6・7ソウル地方法院の反動的判決を糾弾する」声明を出した。

「共同論評」は、大法院判決と異なる判断をすべき「顕著な事情変更」がないにもかかわらず、大法院判決を否定した判決は「請求権協定の解釈に関する安定性を確保し、重大な人権侵害を受けた強制動員被害者を実効的に救済するために、大韓民国の裁判所がすべき役割」を放棄したとして全面的に批判した。日本の声明は、大法院判決から2年半以上経過したにもかかわらず、被害者の人権回復もなされず、勝訴判決を得ながら謝罪も賠償も受けることなく亡くなった被害者が存在することを指摘、今回の判決によってさらに被害者の権利回復が遅れることに対する懸念を表明した。

この強制動員被害者の訴えを却下したソウル中央地方法院の金亮濤（ギム・ヤンホ）判事に対する「反国家的・反民族的判決を下した判事の弾劾を要

求」する請願には、わずか2日で22万人あまりの署名が集ったという。判決では「日本の経済援助が『漢江の奇跡』といわれた経済成長に貢献した」「判決が確定し、国際司法の場に持ち込まれて韓国が敗訴すれば、世界の10強に入った大韓民国の文明国としての威信は地に落ちる」「西側勢力の代表国の一つである日本国との関係が毀損され、結局、韓米同盟で韓国の安保と直結しているアメリカ合衆国との関係毀損にまでつながり、憲法上の安全保障を毀損し、司法への信頼を失墜し憲法上の秩序維持を侵害する可能性が生じる」などを理由に挙げた。さらに被害者の請求を認めれば「慰安婦」問題や竹島の領土問題にまで波及し「国家の安全保障と秩序維持という憲法上の大原則を侵害」するとまで述べた。この被害者の人権を顧みない判決に、市民の怒りの声が請願に集中したのである。



▲日本に謝罪と賠償を求める韓国民衆

この金亮濤判事は1月8日の日本政府の主権免除を認めなかった「慰安婦」判決に関連して「外国に対する強制執行は、その国の主権と権威を傷つける恐れがあるので、訴訟費用を日本政府から取り立てることはできない」という決定を下した人物である。「韓国憲法は条約を国内法と同じように遵守し、誠実に履行することで国際秩序を尊重し、恒久的世界平和と人類共栄に尽くすことを基本理念の一つとしているので、国内法と同じ効力を持つ請求権協定によって、原告らの裁判請求権等憲法上の基本権が制限されて当然」と主張した。この個人の人権よりも、国家の安全保障や秩序維持を優先させる「国家至上主義」に凝り固まった「時代錯誤」の判決は、上告審でただちに破棄されなければならない。

【投稿】

つれあいの追憶

20年余りともに生活した上田智帆（以下「C」とする）が病で他界し、早や100日が過ぎた。

その間、友人や仲間たちから気遣われ、あるいは慰めの言葉をかけられたりもしたが、幸いに私自身は一抹の淋しさを抱きつつも、暗く落ち込むようなことは無く、むしろCの生き活きとした姿や言動ばかりを思い出しつつ、あらためてそれらを懐かしみ、時折記憶を噛みしめながら学びを得る日々を過ごしている。

Cとはよくケンカした。それも近所中に響き渡る大声で。

ケンカになったのは性格的欠点・弱点に似通った点があり、ともに負けず嫌いな所が関係しているだろう。またCからしたら、私が運動に入れ込みすぎて家庭崩壊することへの警戒から、やたらと注文や批判を浴びせてきたこともケンカに発展する要因の一つだった。

そんな揉め事を避けたいがために、報告をやりすごしたり、話を途中で切り上げたりした（＝対話を放棄した）ことにより、お互いに通ずる空気を冷ややかにしたのは、今以て私の反省である。

それでもお互いが離れたり、近づいたりを繰り返しながら関係を保ってこれたのは、Cがどこかで私の関わっている運動を認めていた（＝理解しようという気持ちを放棄していなかった）ことが大いにあるだろう。

日本人であるCは、息子二人の朝鮮学校への転入を決行したが、その翌年に日本社会から朝鮮学校に対する甚だ理不尽な差別（無償化除外に続く大阪の補助金不給付）と直面した。

Cが憤りと葛藤を強く抱いたことは説明するまでもない。だが、Cがやがて熱を入れることになったのは、ヘイトスピーチに対するカウンター行動であった。その理由は少なくとも二つあったと思う。

- ① 民族排外主義攻撃集団を、自ら公開的に攻撃して叩き潰すという方向性への共感（実にCらしい）
- ② カウンター行動の中で、自ら日本社会の理不尽さに直面して衝撃を受けたり、傷ついた経験が原点としてあった仲間たちと出会ったことが、より共感を深めた。

Cの中では運動の中で贖罪意識が先行するようになれば、私や息子たちと一緒に空間にいるのはつらかったらうし、日本人として日本社会と向き合う立ち位置から、差別や抑圧に直面する人間とのつながりを求めて、たどりついた所がそこだ



▲パレードに参加している上田智帆さん(左側)

ったんだらう。やがて仲間たちとの出会いを通じて、Cの行動は平和パレード（デモではなく、パレードや、と言われた）や、性的少数者の尊厳と権利の獲得運動への参加と広がっていった。そして広がった分、今の日本がいかに多くの嘘、邪心、理不尽などにまみれた病に侵されているかを一

層思い知ることになる。

Cの病状が深刻化する前まで、その治まらない怒りはTVやインターネットで安倍、麻生、菅や維新の会の連中、さらには、村本とほっしやんを除く吉本の芸人らが登場するたびに、ぶつぶつ口撃として日常化していたことを思い出す。

最後に媚びたり、偏見を持つことが嫌いなCらしい話を紹介したい。

朝鮮初級学校校長との初面談の際、彼女は挨拶もそこそこに『ここでは金日成、金正日万歳！とか、しないんですか？』といきなり切り出した。校長は『私は信じてます。でも、子どもたちには押しつけません』と落ち着いた口調で返した。Cは私と同様『信じてます』に、むしろ真実味を感じ、転入を決心した。

沢山のことを学ばせてもらった。ありがとう。

（金昌範）

ミャンマー国軍のクーデターに抗議し、 世界統一行動日に参加しよう！

シーサーネット2021年度総会

関西を中心に反戦平和運動を取り組んでいる「しないさせない戦争協力関西ネットワーク（略称：シーサーネット）2021年度総会」が6月25日（金）、国労大阪会館（大阪市北区）で開かれた。

総会では、シーサーネット共同代表である垣沼陽輔さんが開会挨拶を行った後、事務局より活動報告と会計報告が行われるとともに、共同代表の中北龍太郎さんから2021年度活動方針案が提案され、確認された。

続いて今年2月、国軍によるクーデターで混乱が続いているミャンマー情勢について、ミャンマー関西代表の猶原信男さんが「ミャンマー軍政と抵抗」をテーマに特別講演を行った。



▲ミャンマー情勢について語る猶原さん

猶原さんは講演を通じ、「国軍は去年の総選挙で不正があったと主張しているが、不正ではなく、それまで出身地で投票しなければならなかったのが、法が改正され、住んでいる所から投票できるようになり、必然的に投票率が上がり、そのほとんどがアウンサンスーチー氏率いる与党・国民民主連盟に投票した」と指摘し、国軍の主張を否定した。

そして「混乱を解消するためには国内に50万人おり、影響力がある僧侶の役割が大きい」と述べるとともに、「クーデターに抗議する世界統一行動日を7月18日に予定している。ぜひ参加してほしい」と訴えた。

講演後は質疑応答が行われた後、パレスチナ問

題を考える会の役重善洋さんから特別アピールが行われ、2021年度総会は終了した。

李哲氏が自らの獄中体験をまとめた

「長東日誌」を出版！

「長東日誌」出版の集い

在日韓国良心囚同友会の李哲代表の獄中記「長東日誌」が出版され、在日韓国良心囚同友会などの主催で「6・26出版の集い」が6月26日（土）、PLP会館（大阪市北区）で開かれた。

集いでは、在日韓国良心囚同友会の金元重氏が主催者挨拶を行った後、各界からの祝辞、李哲氏の歩みと救援運動の軌跡をまとめたスライド上映が行われた。

次に「長東日誌を出版する想い」をテーマに李哲氏が講演を行った。李哲氏は獄中記をまとめる契機について「子どもたちに書き残したいと思い、1995年8月15日から書き始めた」と述べながら、「拷問を受け、悔しい思いをしたので、獄中では自らをとり戻すため、後悔しないことを心掛け獄中生活をおくった」と語った。



▲「長東日誌」に対する想いを語る李哲氏

そして「キャンドル革命によって韓国社会も大きく変化した。将来を担う若い世代に期待するとともに、自分も韓国の民主化、民族統一のために運動を継続していきたい」と語った。

講演後は、在日韓国人良心囚の紹介と各界からのスピーチが行われ、最後に李哲氏を救援する大阪の会の黒肥地美奈さんが閉会挨拶を行い、出版の集いは終了した。



【映画紹介】

私の頭の中の消しゴム

第1次韓流ブームが始まり、世間は日韓友好に沸いていた。そんな中、韓国語を勉強し始めた私はこの映画を見つける。ヒロインのスジン（ソン・イェジン）は建設会社の社長令嬢である。不倫をしており素行が悪く、コンビニでコーラを男性から奪い取る。彼女はその帰りに鞆をコンビニに忘れたことに気づき取りに行くが、自分の物だと思っていたコーラが、さっきの男性のものだという事実に驚く。

ある日、スジンはアボジ（父）と食事に出かけ、建設現場に寄る。そこであの夜のコンビニで出会った男性と再会する。その男性こそ、このストーリーの主人公、チョルス（チョン・ウソン）である。チョルスは現場監督をしていた。仕事の手伝いをしてもらった縁で親しくなる2人。そして彼のオモニ（母）が刑務所に入ることになり、天涯孤独の状態にあることをスジンは知る。

刑務所の中にいる母に保釈金を払うようにと言うスジン。建築士に合格してお金があったチョルスは、2人で住もうと思っていた新居を購入するのをあきらめて保釈金を払う。無一文だが、互いに惹かれあう2人。

彼女の底抜けの明るさに微笑んでしまうチョルス。しかし、スジンは物忘れがひどくなっていき病院を受診する。検査は1週間後、2人は結婚を

決意して両親に挨拶に行く。

検査が遅れ、結果も遅れる。スジンはチョルスに打ち明ける。「僕が愛すから心配ないよ」というチョルス。スジンは自分と別れて違う人と幸せになって欲しいと願う。

ますます物忘れが激しくなり、チョルスを元不倫相手と間違っ呼ぶスジンにチョルスは愛する気持ちと病気が良くなならないもどかしさで葛藤する。

スジンの失踪。探し回り、バッチェングセンターで出会う2人。しかし、スジンの記憶障害は治ることなく・・・

この映画は愛する人との別れを描いています。この話から、私たちは何を学ぶのでしょうか。私たち人間は何のために大人になり、親になり、何のために働き続けていくのでしょうか。人間は苦しくても希望を持って生きなければなりません。

私たちの祖国と日本は長い付き合いの歴史があります。信頼し、協働する隣人関係になっていくでしょう。パートナーであったことを忘れてはなりませんし、（もちろん朝鮮と韓国も）この映画のように悲しいストーリーで終わらせたくはありません。未来を信じ現実を作り変える勇気と仲間

のみんなのために最善を尽くします。

（ゆうまーる法師）



◆◆行事案内◆◆

韓統連セミナー2021	ドキュメンタリー映画
シリーズ「ウリ近代史」その1(1840年頃～1907年) 「列強の侵略と闘う民衆」 ～激動する世界史と朝鮮民族の前途～ 日時：7月18日(日) 午後1時30分 受付 午後2時 開会 場所：KCC会館5階ホール (地下鉄今里駅2番出口から徒歩7分) 報告：金昌範 韓統連大阪本部副代表委員 参加費：800円(青年学生500円) 主催：韓統連大阪本部 090-3822-5723(崔)	「私はチョソンサラムです」上映会 日時：8月14日(土) 場所：東成区民センター大ホール (地下鉄今里駅2番出口から徒歩3分) 上映時間：①10:00～11:40 ②12:30～2:10 ③3:00～4:40 ④5:30～7:10 ※開場は上映開始時間の20分前からです 前売り：1000円(当日1500円) 主催：同実行委員会 06-6711-6377